

施工条件の明示

工事番号 北船橋改 8 第 1 号

工 事 名 北船橋給水場計装設備更新工事

明示項目	明示内容
工 程 関 係	・別途発注工事と競合する場合は、工程調整等の協議を十分に行い、工期内完成に努めること。 ・施工期間等について、監督職員と十分な打ち合わせを行い施工すること。
用 地 関 係	・周辺管理道路の機能を損なうことなく、最小限のスペースで資材及び作業管理を行うこと。
公害対策関係	・低騒音、低振動型機械を使用すること。
安全対策関係	・水道請負工事における安全・訓練等の特記仕様書を遵守すること。 ・安全施設類は、現場状況に応じて設置すること。 ・隣接する稼働施設に影響を及ぼすことなく積極的に安全衛生管理に努めること。 ・電気取扱い作業マニュアルを遵守し、電気の性質、危険性を十分に認識し、事故を未然に防止するための安全対策に努めること。
仮 設 関 係	・用水については、当局の施設に支障のない範囲で支給する。
建設副産物関係	・工事で発生する廃材の処分については、特記仕様書及び関係法規を遵守しなければならない。
そ の 他	・工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合には、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等を監督職員に報告すること。 ・施工時間帯は平日の日中とするが、万一これ以外の時間帯の作業が必要になった場合には、別途協議し、当局の承諾を得たうえで実施すること。 ・北船橋給水場は、上水道の施設であり、衛生面には十分注意すること。